

令和2年2月27日

各県立学校長 様

学校企画課長
特別支援教育課長

卒業式における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について（通知）

このことについて、政府から全国の学校に対し臨時休校を要請する考えが示されたことを踏まえ、幼児児童生徒への感染防止を第一に考えるとの観点から、卒業式実施にあたっての対応を下記のとおりといたします。

各学校においては、卒業式を実施するための緊急避難的な措置であることをご理解いただき、適切に対応いただくようお願いいたします。

記

1. 参加者について

- ・卒業式への参加は、原則として卒業生とその保護者及び教職員とする。送辞を担当する者などやむを得ず出席が必要な在校生については、事前に当該在校生の保護者の了解を取ること。なお、吹奏楽や合唱の担当を予定していた在校生については、出席させないこと。
- ・来賓の招待は取りやめることとし、このような取扱いとしたことについて、その理由も含め、各学校から来賓に対して説明すること。なお、県教委からの出席も見合わせる事としてしている。
- ・卒業生とその保護者及び教職員の中で、発熱等風邪のような症状が見られる場合には、参加を控えるよう依頼すること。
- ・参加者にはマスクの着用を依頼するとともに、手洗いや咳エチケットを徹底すること。

2. 会場について

- ・会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保すること。
- ・会場内は定期的な換気を行うこと。
- ・会場入口にアルコール消毒薬を設置し、入場する際に消毒するよう依頼すること。

3. その他

- ・式典の内容を精選し、式辞の時間を短くする、卒業証書は代表者のみに授与するなど、式典全体の時間を短縮すること。
- ・予行等は取りやめ、式典当日のみの実施とすること。
- ・式典前後の関連行事については、取りやめるか、必要最小限とするなど、できるだけ幼児児童生徒を速やかに帰宅させるよう努めること。
- ・今後、状況の変化も予想されるので、その場合に備え、保護者への連絡体制を確認しておくこと。

(担当)

学校企画課企画人事スタッフ 竹崎 (0852-22-5411)

特別支援教育課指導スタッフ 福島 (0852-22-5988)